

## 1 水熱源空調機

## (1) 点検種別及び点検実施時期

点検種別	点検実施時期
定期点検	年2回
フィルター 交換・洗浄作業	年2回
随時点検	緊急・異常発生時又は作業指示 時に技術員を派遣して実施する

## (2) 点検項目及び点検内容

## [定期点検]

No.	点検項目	点検内容	定期点検区分	
			全数	選択
1	外観点検	化粧板・吹出口類の変形・破損の有無を確認する。	<input type="radio"/>	
		本体の損傷及び腐食、変形、破損等の有無を点検する。	<input type="radio"/>	
2	冷暖房能力	入口・出口の空気温度を点検し、冷房能力を確認する。	<input type="radio"/>	
		熱源水入口温度・出口温度を測定する。		<input type="radio"/>
3	電気系統・ 制御回路	電動機の電圧・電流・絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	<input type="radio"/>	
		電動機の異常音・振動等の有無を点検する。	<input type="radio"/>	
		操作パネルにより発停・モード切替・風量切替が正常に動作することを確認する。	<input type="radio"/>	
		自動発停及びサーモスタットによる圧縮機・四方弁・リレー等の動作を確認する。	<input type="radio"/>	
4	保安装置	温度サーモ・断水リレー・インターロックの作動が正常であることを確認する。		<input type="radio"/>
		強制的に保護回路を動作させ保護動作が正常であること及び復帰することを確認する。		<input type="radio"/>
5	フィルター	フィルターの目視点検を行い異常がある場合は交換する。	<input type="radio"/>	
		チャンバー内の静圧を差圧計により測定する。	<input type="radio"/>	
6	冷却水・冷却 系統	水漏れ及び配管の損傷、接触、磨耗、腐食等の有無を確認する。	<input type="radio"/>	
		ユニット内の循環を温度計により測定する。		<input type="radio"/>
7	排水系統	排水試験を行い支障のないことを確認する。		<input type="radio"/>
8	運転調整	運転音・振動が異常のないことを確認する。	<input type="radio"/>	
		サーモスタットの設定確認	<input type="radio"/>	
		送風量が正常であることを確認する。	<input type="radio"/>	
		吸込・吹出口の汚損箇所をクリーナー等により清掃する。	<input type="radio"/>	
		吸込・吹出の温度を測定し、熱交換状況が正常であることを確認する。		<input type="radio"/>

※点検区分の「選択」は、全台数の10%程度及び点検時に異常が認められた場合とする。

## [フィルター交換・洗浄作業]

No.	点検項目	作業内容
1	フィルター交換 (年1回)	<p>① 別表2に指定された空調機のフィルターについて、新品に交換し機器へ取り付ける。</p> <p>② フィルターの交換については、交換対象数量を定期点検の回数で均等に配分し、交換できるよう計画すること。</p>
	フィルター洗浄 (年2回)	<p>① 別表1に指定された空調機のフィルターについて、フィルターを取り外し、掃除機又は高圧洗浄装置により洗浄し、十分乾燥させたのち機器へ取り付ける。</p> <p>② フィルター洗浄作業の際、劣化が著しく再使用の不可能なフィルターについては、本市係員へ交換について協議し、交換フィルターの支給を受けること。</p>

## 2 西棟空調用冷凍機定期点検

## (1) 点検種別及び点検実施時期

点検種別	点検実施時期
西棟空調用冷凍機 定期点検	<p>年4回</p> <p>〔 冷房イン点検 冷房オン点検 暖房イン点検 暖房オン点検 〕</p>
随時点検	緊急・異常発生時又は作業指示時に技術員を派遣して実施する

## [シーズンイン点検]

点検項目	点検内容
1 基礎・固定部	<p>① 亀裂、沈下等の有無を点検する。</p> <p>② 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みの有無を点検する。</p> <p>③ 防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。</p>
2 外観の状況	
a 本体	腐食、変形、破損等の有無を点検する。
b 保冷材	損傷及び脱落の有無を点検する。
3 内部の状況	
a 熱交換器	フィンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。
4 付属品	
a 圧力計	<p>① 正常値を指示していることを点検する。</p> <p>② 取付け部等の漏れの有無を点検する。</p> <p>③ 汚れ及び損傷の有無を点検する。</p>
5 電気系統	
a 操作回路及び動力回路	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。

b 端子 c クランクケース ヒータ d 操作盤 e 電磁開閉器 f 接地	緩み、変色及び破損の有無を点検する。 ① 温度の異常の有無を点検する。 ② 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 異常音及び劣化の有無を点検する。 ① 断線及び緩みの有無を点検する。 ② 接地抵抗を測定し、その良否を確認する。
6 保安装置 a 圧力開閉器 b 吐出ガス温度サ ー モ c 断水リレー d インターロック e 冷水凍結防止サ ー モ f 可溶栓	設定値で作動することを確認する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 作動の良否を点検する。 変形、破損等の有無を点検する。
7 冷媒系統	① ガス漏れの有無を点検する ② 配管の損傷、接触、摩耗、腐食等の有無を点検する。
8 潤滑油系統	油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。
9 冷水	① 漏れの有無を点検する。 ② 弁の開閉の良否を点検する。
10 運転調整 a 音及び振動 b 電源電圧及び電 流  c 冷媒ガス d 冷凍機油 e 熱交換状況 f 自動制御	異常のないことを確認する。 ① 運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認 する。 ② 主電流及び圧縮機電流及び送風機電流が規定値以下にあること を確認する。 高圧側及び低圧側の圧力、温度等の冷媒ガスの状態を把握するため に必要な計測を行い、その値が許容範囲内にあることを確認する。 油圧、温度等を計測し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 冷媒、冷却水及び冷水の温度等を点検し、熱交換状態が正常である ことを確認する。 温度、圧力、容量及びタイマー制御が設定値で作動することを確認 する。

## [シーズンオン点検]

点検項目	点検内容
1 基礎・固定部	取付け状態を点検する。
2 外観の状況 a 本体 b 保冷材	腐食、変形、破損等の有無を点検する。 損傷及び脱落の有無を点検する。

3 内部の状況 a 熱交換器	フィンコイルの汚れ、損傷等の有無を点検する。
4 付属品 a 圧力計	① 正常値を指示していることを確認する。 ② 取付け部等の漏れの有無を点検する。 ③ 汚れ及び損傷の有無を点検する。
5 電気系統 a 端子 b 操作盤 c クランク ケースヒー タ	緩み、変色及び破損の有無を点検する。 盤内の汚れ、異物の付着、緩み及び変形の有無を点検する。 通電及び発熱状態に異常のないことを確認する。
6 冷媒系統	① ガス漏れの有無を点検する。 ② 配管の損傷、接触、摩耗、腐食の有無を点検する。
7 潤滑油系統	油の汚れの有無及び油量の適否を点検する。
8 冷水	① 漏れの有無を点検する。 ② 弁の開閉の良否を点検する。
9 運転調整 a 音及び振 動 b 電源電圧 及び電流 c 冷媒ガス  d 冷凍機油 e 熱交換状 況 f 自動制御	異常の有無を点検する。  ① 運転時における主電源電圧の変動が、規定値内にあることを確認する。 ② 主電流及び圧縮機電流が規定値以下にあることを確認する。 高压側及び低压側の圧力、温度等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 温度等を測定し、その値が許容範囲内にあることを確認する。 冷媒、冷水の温度等を点検し、熱交換状態が正常であることを確認する。 温度、圧力、容量が設定値で作動することを確認する。

※「高圧ガス保安法」の適用を受けるものは、同法及び「冷凍保安規則」に定めるところによる。